

平成 2 8 年度

施政方針

平成 2 8 年 3 月 7 日

中 城 村

平成28年度 施政方針

1. はじめに

本定例会は、平成28年度一般会計予算をはじめとする議案をご審議いただきますが、諸議案の説明に先立ちまして、村長としての施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

早いもので、村長就任2期目も最終年度を迎えておりますが、これまで村民の皆様のおいを胸に各種施策や事業に取り組んでまいりました。

昨年2月の日本経済新聞に掲載されました、人口増加率、合計特殊出生率などのデータをもとにした、子育てしやすいまちランキングで全国第2位の称号をいただきました。

一丁目一番地の政策として就任から一貫して掲げております子育てに優しい村づくりが、花開いたことを実感するとともに喜びを感じております。

新年度は、これまで取り組んでまいりました8年間の集大成の年として「住みたい村・住みよい村・住み続けたい村」づくりに邁進してまいります。

さて、我が国の状況は、本格的な人口減少時代を迎え、今後、さらなる少子高齢化が進み人口減少に向かうことが予測されております。

加えて、地方と大都市圏の経済格差の拡大が、若い世代の地方から大都市への流出へと繋がり、さらなる地方の人口減少を招いております。

地方の人口減少は、地域経済に消費市場の規模縮小や人手不足を生み出し、さらには地域住民の経済力の低下と地域社会の様々な基盤の維持を困難にしており、地方の衰退へと繋がっております。

地方衰退の連鎖は、いずれ大都市圏へと展開し、国の競争力が弱まることは必至であることから、国はこれまでにない危機感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組んでおります。

全国各地地方自治体においても地方版総合戦略を策定して、人口減少克服と地方への好循環拡大に向けた取り組みが行われております。

本村におきましては、平成27年国勢調査として、平成28年2月26日付第1回速報値ではございますが、平成22年10月1日国勢調査人口17,680人（確定値）から平成27年10月1日国勢調査人口19,452人（速報値）と人口で1,772人の増加、全国20位の人口増減率10%として公表されております。

全国平均のマイナス0.7%、県平均の3%の増加率と比較してもわかる著しい人口増加は、これまでの本村の取り組みとして南上原区画整理事業をはじめとする、各種施策の事業展開が成功している結果だと認識しております。

現在、本村においても、人口増加が南上原へ集中している現状と人口構成や人口動向の分析を行い、目指すべき人口推計をまとめた「中城村人口ビジョン」と、その計画人口の達成へ向けた今後5年間で行うべき施策をまとめた「中城村総合戦略」の策定に取り組んでおります。

これからも継続した人口増加を維持するために中城村の魅力と個性を飛躍させ、さらなる村の繁栄・発展へ導く中城村の創生に取り組んでまいります。

昨年の取り組みとして、村のポテンシャルと地名度のさらなる向上を目指し、世界遺産「中城城跡」や「護佐丸公」の歴史文化遺産と観光資源を活用した「プロジェクションマッピング」など様々なイベントを継続して実施いたしました。

引き続き3月には、「世界遺産劇場」として歌舞伎の特別公演、4月にも若者を集客出来るイベントを立て続けに誘致しております。

ごさまる陸上競技場においては、国内トップクラスのガンバ大阪をはじめとしたJ1の3チームの他、なでしこジャパンのキャンプを誘致し、1万8千人余の観戦者が訪れております。

イベント、キャンプとも全国ネットのテレビ放映をはじめ、各種メディアにて取り上げていただきましたおかげで、話題の絶えない活気と魅力あふれるまちづくり事業として展開する事ができました。

昨年の9月からは護佐丸バスの本格運行もスタートし、1月末現在の累積利用者数として11,771人の方が乗車され、村民の新たな生活支援交通として定着しはじめております。

また、本村の念願でありした護佐丸歴史資料図書館の建設工事も完了し、平成28年5月30日（護佐丸の日）の開館に向けた最終準備に取り組んでおります。

開館後は、沖縄や中城村の歴史、文化、世界遺産をはじめとして、村民が学び憩える快適な施設として、利用しやすく愛される施設運営に取り組んでまいります。

平和行政への取り組みとしては、昨年の戦後70年の節目にあたり、犠牲となった多くの命と失ったものの大きさを考えたとき、改めて平和の大切さを痛感した年でした。

これまでも沖縄戦の尊い犠牲の上に、私たちは平和の歩みを進めてまいりましたが、先の大戦で犠牲になられた方々の御霊を慰めるとともに世界の恒久平和を願い、平成27年11月7日に村として平和宣言を行いました。

これからも、戦争のない平和な社会に暮らせるよう、平和なむらづくりの一環として、「建白書を実現する中城村民会議」と連帯して翁長知事の取り組みへの支援を行い、知事と連携した辺野古の新基地建設反対と普天間飛行場の県外移設を訴え

続けてまいります。

子育て支援の政策として「第3子以降保育料無料化事業」、「第3子以降給食費助成事業」、「待機児童世帯助成事業」、「ひとり親家庭学童クラブ利用料助成事業」、「母子及び父子家庭等医療費助成事業」、「ファミリーサポートセンター事業」、「病児病後児保育委託事業」と様々な施策を展開してまいりましたが、本村においても、全国的に問題となっております子どもの貧困問題を喫緊の最重要課題と位置づけ取り組んでいかなければなりません。

国、県の施策と連携した支援策として、家庭や学校及び地域との情報共有を図りながら、貧困の実態調査や相談事業を行う子ども支援専門嘱託員を配置します。

小学校へは、子どもに寄り添う支援として、放課後の行き場がない子どもたちのための居場所づくりと食事の提供を実施し、問題を抱えている児童への支援を行ってまいります。

中学校へは、学校支援員を配置し、授業に臨めない課題のある生徒に学習環境の提供を行います。同時に放課後学習支援として、手厚い学習指導を実施し学力向上につとめてまいります。

すべての子どもたちが、自分で思い描く理想の未来を持てるよう、子どもを取り巻く環境の改善を図ってまいります。

また、不妊に悩む夫婦への助成事業も継続し「妊娠・出産・子育て・教育」を包括的政策として展開し、子育て世代に最適な環境構築につとめてまいります。

2. 本年度の重点施策

○ 子どもの貧困対策

沖縄県の子どもの貧困率は、全国平均の2倍を超える現状から、喫緊の最重要課題として、子ども支援専門嘱託員を配置し実態調査及び相談事業を実施、子どもに寄り添う支援として、対象の子どもの居場所づくりと食事の提供を行い、子どもの貧困対策に取り組んでまいります。

○ 準要保護児童生徒援助費の拡充

経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるように、準要保護児童生徒就学援助事業の拡充を行います。

○ 40歳記念総合がん検診及びがん検査助成

働き盛り世代の生活習慣病予防、がん予防並びに健康に対する意識の啓発を目的に、平成28年度から特定健診とがん検診を組み合わせた「40歳記念総合がん検診」及び身体に負担の少ない血液検査によるがん検診「アミノインデックスがん検診助成」を新たに実施いたします。

○ 東海岸地域サンライズ推進協議会

MICE施設の建設決定を受け、平成28年度は県と4町村で連携し、交通体系の拡充及び（仮称）MICE街づくりビジョンなど土地利用の基本計画の策定業務を実施いたします。

○ 第12回中城護佐丸まつり事業

村民意識の高揚と親睦による地域活性化及び観光の振興と伝統文化・芸能の振興を目的として「第12回中城護佐丸まつり」を開催いたします。

○ 農業振興地域整備計画策定業務

優良農地の確保・有効利用及び土地需要の動向を勘案し、調和のとれた農業振興地域整備計画の策定に取り組んでまいります。

○ 中城村第四次総合計画後期基本計画の策定業務

村の最上位計画である、第四次総合計画の前期基本計画が最終年度を迎えており、これまで前期基本計画の検証、評価を行うとともに、地域及び社会情勢の変化を踏まえ、各施策を総合的かつ体系的に整理した後期基本計画の策定に取り組んでまいります。

○ 護佐丸歴史資料図書館の活用推進

歴史展示室、資料図書室、防災施設の3つの機能を有する護佐丸歴史資料図書館を村民の学び舎として利用しやすい施設運営に取り組んでまいります。

○ 観光振興地盤強化整備事業

中城城跡を中心とした各種イベントの充実に伴う、さらなる観光客誘客のため、公営駐車場の整備を検討してまいります。

3. 部門別主要施策

(1) 教育・文化の振興

幼児教育と学校教育の充実

幼児・学校教育においては、幼稚園教育要領や小学校及び中学校学習指導要領を踏まえ、幼児・児童・生徒に「生きる力」の構成要素である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成するため、家庭や地域と連携を密に取り学校の教育力の向上を図り、信頼される学校づくりにつとめてまいります。

学力向上推進の一環として、対米請求権地域振興助成事業を活用し、小中学校における「学力向上推進事業」及び中学校における「学習支援事業」を継続し、児童生徒の「確かな学力」の向上を目指してまいります。

また、「外国語指導助手」を引き続き小中学校に配置し、国際理解教育の推進とこれからの教育に不可欠なICTについても専門員を配置し、情報教育の推進も図ってまいります。

個性豊かな児童生徒の育成のため、人材育成基金を活用した児童生徒の活動支援も継続して実施いたします。

子ども・子育て支援制度のスタートに伴い、幼稚園では一時預かりの時間延長、土曜日預かりを引き続き継続し、安心して子どもを育てられる環境づくりにつとめてまいります。

地域特性を活かした教育の推進として、本年度も各小学校にて、教育課程特例校の認可を受けました「中城ごさまる科」の授業を実施し、郷土の歴史・文化の授業をとおして、幼児児童が自然や地域を愛し大切に作る心を育ててまいります。中学校においては、地域・歴史を学ぶ探求的な学習を想定した副読本が作成され、総合的学習の時間や社会科の中でその活用を図ってまいります。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のために、新鮮で安心安全な食材の確保と使用につとめ、積極的に地域の特産物を生かした献立を増やし、子どもたちが地元で取れた農産物を食べることをとおして、郷土に対する愛着、誇りを持つことを目指す情操教育を推進してまいります。

平成28年度は地産地消コーディネーターを調理場に配置し生産者や農林水産課と連携し、地産地消を推進してまいります。

教育に係わる各種支援の充実

経済的な理由により、就学困難な児童生徒に対し、教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるように、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業を継続して実施するとともに、平成28年度から、準要保護児童生徒就学援助事業を拡充いたします。

さらに、村内に住所を有する世帯で、小学校1年生から中学3年生までの範囲に3名以上の児童生徒が在籍している世帯に対し、3人目以降の給食費を5割助

助成する給食費助成事業も継続実施いたします。

また、平成28年度より貧困対策事業で中学校に学校支援員を配置し、高校への進学率アップ、学力の向上につとめてまいります。

中城小学校のグラウンドと民地との境界に擁壁及びフェンスを設置するハブの侵入防止工事を実施し教育環境の充実を図ります。

生涯学習・人材育成の推進

住民の自発的な学習活動の援助と社会教育行政の企画・実施の強化を行い、村婦人連合会や村青年連合会、村PTA連合会などの各種団体並びに村子ども育成連絡協議会の諸活動を支援し、育成を図ってまいります。

住民ニーズが高い生涯学習教室・講座も継続して開催してまいります。

近年の少子化や核家族化、就労形態の多様化、家庭や地域の子育て機能の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、平成28年度から「子どもの居場所の確保（貧困対策支援事業）」を実施し、今後必要とされている子どもへの支援策として実施いたします。また、これまでの「放課後子ども教室推進事業」、「学校支援地域本部事業」、「中城ジュニアオーケストラ育成支援事業」も継続して実施いたします。

中高校生を対象とした、「海外短期留学派遣事業」、「小・中学生ESLキャンプ事業」も引き続き派遣し、「福岡県福智町子ども交流事業」、「千葉県旭市交流事業」につきましても事業の継続を図り人材育成につとめます。

護佐丸歴史資料図書館の活用推進

歴史展示室、資料図書室、防災施設の3つの機能を有する護佐丸歴史資料図書館は、平成28年5月30日の開館に向け準備を進めております。

歴史展示室では、護佐丸が活躍した時代を中心に小中学生にも分かり易い琉球史や中城村の歴史に関する展示を行っており、資料図書室では郷土資料を中心とした図書を配架し、学習スペースを設けることで、より郷土の歴史を学習できる環境の整備となり、ニーズに沿った構成となっております。

今後は郷土資料の充実を図りながら、同施設を学力向上と人材育成を推進する施設として活用してまいります。

また、災害発生時の避難所としての目的も有していることから、防災物資の備蓄も行ってまいります。

スポーツ・レクリエーション活動

スポーツ・レクリエーション活動は、単に体力や健康の増進に限らず、地域や家族のコミュニケーションを深め、子どもたちの健全育成にも役立つものです。誰でも、いつでも、気軽にスポーツが行える環境整備につとめるとともに、村民のライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、

各種団体・スポーツ推進委員・中学校部活動指導者への支援を継続し、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図ってまいります。

平成27年度においても、サッカーJ1のガンバ大阪などプロ3チームとなでしこジャパンがキャンプを実施し、今後、ベガルタ仙台レディースもキャンプを予定しております。

継続してごさまる陸上競技場の適正な芝管理を行ってきたことと、クラブハウスを開設したことで県内屈指のサッカー仕様のキャンプ地として好評価を得ており、今後も適正な芝管理を行い受入体制の強化を図り、引き続きスポーツキャンプの誘致を行なってまいります。

また、シーズンオフには村民、村内各種育成団体に開放し健康づくりや交流の場として多様な利用方法を検討してまいります。

中城城跡等文化財整備事業の推進・文化振興

世界遺産『中城城跡』は現在、国・県の補助を受け、保存整備を行っており、平成28年度も引き続き、修復工事、発掘調査を行ってまいります。

また、村内外の方々が平和教育に活用できるよう村指定文化財である「161.8高地陣地（戦争遺跡）」の整備事業を平成28年度から行ってまいります。

平成25年度から実施している村内文化財悉皆調査事業では、各字の拝所や戦前の各集落の姿を民俗調査員が調査を行い、これまでに泊・屋宜・奥間・添石・和宇慶・新垣・伊舎堂の文化財パンフレットを発刊することができました。平成28年度は、伊集・津覇・当間の調査とパンフレットの発刊を行います。

また、悉皆調査事業と並行して、新たに村内の沖縄戦に関する調査事業も行っています。

文化振興の面では、中城村文化協会や文化団体への助成、児童生徒への文化芸術公演の公募、さらに中城村文化協会やグスクの会の協力を得て、毎年12月の冬至の日前後に開催している「わかてだを見る集い」も継続して実施いたします。

(2) 保健・福祉の充実

母子保健の充実

安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠初期から専門職による保健相談や助産師による出産後の家庭訪問、母子保健推進員によるこんにちは赤ちゃん訪問事業の育児支援並びに乳幼児の健康診査事業を引き続き実施し、妊産婦期からの切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

また、平成28年度はこんにちは赤ちゃん訪問事業及び健康診査未受診者対策を強化し、母と子の健康管理、支援が必要な家庭の把握につとめ、子育てしやすい環境整備に取り組んでまいります。さらに「個別歯科健康診査事業」を新たに実施し、保護者への虫歯予防に対する意識啓発及び歯磨きの習慣化並びに虫歯の早期発見・早期治療へ繋げ、虫歯のある子の減少、将来に向けた虫歯予防へ取り

組みます。

成人保健の充実

高齢者の健康寿命を伸ばすことはもちろんのこと、若い働き盛りの世代の受診率向上及び健康意識の啓発が必要となります。平成28年度は特定健診とがん検診を組み合わせた「40歳記念総合がん検診」及び身体に負担の少ない血液検査によるがん検診「アミノインデックスがん検診助成」を新たに実施し、生活習慣病予防、がん予防並びに健康に対する意識の啓発を図ることにより、病気の早期発見につとめ、医療費の抑制へ繋げていきます。

また、集団健診及び婦人健診の回数を増やし受診しやすい体制の整備を行うとともに、特定健康診査の未受診者に対しては、個別ハガキによる再受診勧奨を行い、受診率向上を図ってまいります。

生活習慣病の予防においては、健診結果により改善が必要な方々へ保健師及び管理栄養士による保健指導、栄養教室、二次健診の実施により重症化予防につとめます。

高齢者福祉・介護保険の充実

現在、人口の年齢構成は大きく変化しており、老年人口の割合も高く、超高齢化社会が進行しております。

平成28年4月から要支援認定者の訪問介護、通所介護が総合事業への移行することにより、介護予防事業の重要性が高まっております。村民に対し介護予防の知識普及を行い、介護予防教室「とよむちよ筋教室、ちゃーがんじゅう教室及び認知症予防教室」を拡充し各公民館や吉の浦会館で実施するとともに、村老人クラブ事業とのタイアップによる「ヨガ教室」、脳トレとなる「大正琴サークル」を実施し、要介護にならないような取り組みを推進してまいります。

また、未利用の要介護認定者へは、訪問指導でサービスの利用を周知し、本人や家族の負担軽減を図ります。

認知症サポーターキャラバンメイト事務局の設置に伴い、認知症サポーター養成講座、認知症予防講演会を実施し、認知症サポーターの育成につとめます。

また、地域における高齢者支援として、老人クラブ活動補助金や地域敬老会事業補助金、敬老祝い金や記念品の支給を継続してまいります。

さらに地域と連携し実施している「ふれあい事業」は、新たに北浜自治会が加わり、13地区となります。村としては保健師による保健相談を継続するとともに、平成28年度から補助金の算定方法の見直しを行い、地域及び参加者の負担軽減を図り、住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう連携強化を図ってまいります。

こころの健康づくりの推進

社会環境がめまぐるしく変化する中、「健康問題」や「経済・生活問題」、「家族問題」が原因で心の病を引き起こし苦しむ方々が多くなっております。その原因によってうつ症状を発症するケースも全国的に増加しています。

予防対策事業として、相談員の配置、いのちの電話の周知を行い、心のケア支援に取り組んでまいります。

障がい児（者）福祉の充実

障がい児（者）数は、年々増加傾向にあり、障がいの内容も様々で、ニーズも多様化しています。サービス利用計画作成の基盤整備を強化し、障がい福祉制度に関する知識の普及を図りつつ相談支援体制の充実につとめます。

障がい児とその家族への支援の取組として、障がい福祉サービスによる支援及びごさまるキッズ事業を継続し、地域で安心して楽しく過ごせるよう取り組んでまいります。また、障がい者地域活動支援センター事業を充実させ、障がい者が地域で自立した生活を送るための支援を進めていきます。

発達が気になる子の支援については、引き続き相談員を配置し、未就学児からの早期の支援を実施いたします。

国民健康保険・後期高齢者医療の充実

国民健康保険及び後期高齢者医療制度は、安心して医療が受けられる国民皆保険制度の根幹を担う、社会保障及び国民保険の向上に欠かせない重要な制度であります。しかし、少子高齢化の進展、医療技術の進歩に伴う医療費の増加により厳しい財政状況が続いております。今後は、特定健康診査の受診率向上を図るとともに、健診データを活用したデータヘルス計画を策定し、生活習慣病の発症予防・重症化予防のための保健指導を強化し、医療費の削減と制度の健全な運営に取り組んでまいります。さらに安定した事業運営を行っていくため、口座振替の推進及びコンビニ納付による納期内納付を促し、保険税（料）の収納向上につとめてまいります。

国民年金の充実

年金受給者は年々増加傾向にあり、村民生活の安定と福祉の向上に大きく貢献しております。年金受給権の確保は村民の経済的な支えであるという観点から極めて重要であるため、関係機関と協力連携のもと、ねんきんネットや村広報紙を活用した保険料免除勧奨、無年金者対策につとめてまいります。

子育て支援の充実

平成27年4月にスタートした「中城村子ども・子育て支援事業計画書」を基本に、子育て支援の拡充や質の向上を進めてまいります。

安心して子育てができる環境づくりとして、村立保育所、法人認可保育園、認定こども園、小規模保育事業、放課後子どもプラン推進事業、病児病後児保育事業に加え、法人認可保育園の移転による定員増、新たに事業所内保育事業をスタートさせ、待機児童対策、子育てしやすい環境整備に取り組んでまいります。

法人認可保育園においても、特別に支援を要する保育の実施及び延長保育事業、運営補助金の支援も継続してまいります。

3箇所地域子育て支援センターでは、多くの子育て中の親子を支援するとともに、毎月1回のわくわくクラブを継続し、発達面で気になる子への支援も継続してまいります。

児童生徒の健全な遊びの場を提供するなかよし児童館は、児童生徒の利用も増加しており、さらなる内容の充実を図ります。

また、平成28年度も待機児童世帯助成事業、第3子以降保育料無料化事業を継続し、認可外保育施設への安全対策事業、すこやか保育事業に加え、ファミリーサポートセンター事業の一時的な預かりや送迎ができる育児支援も継続してまいります。

社会問題化している児童虐待の件数は毎年増加しています。

防止策につきましては、継続して要保護児童対策協議会を設置し、家庭環境に支援の必要な児童のために、生活相談や指導及び支援策を行いながら、関連機関と連携して早期発見・早期対応につとめるとともに、児童相談員の増員を図り、通報への対応、訪問、検診未受診児への対応、関係機関及び民生委員児童委員との対策会議への対応による要保護児童やその家族の支援を行なってまいります。

安心して医療が受けられるようにこども医療費助成事業及び未熟児養育医療事業を継続して実施し、こどもの医療費による経済的負担の軽減を図る育児支援を行ってまいります。

平成27年度より実施しました「特定不妊治療費助成事業」については、少子化対策並びに不妊治療による妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減を支援するため継続して実施いたします。

地域支え合い活動の推進

村民の地域福祉に対する意識の高揚や取り組みは、集落コミュニティにおける安心して暮らせる地域づくりになります。

多様な福祉ニーズや地域防災、要配慮者支援は、民生委員や社会福祉協議会、福祉団体に加え、地域が自主的に取り組む自治会活動とも連携を密にして取り組みながら、災害時要配慮者については、引き続き状況把握の充実を図り、民生委員など関係者との連携体制の強化につとめてまいります。

保険・福祉に係わる各種支援の充実

沖縄の子どもの貧困率が、全国平均の2.7倍と深刻な状況が改めて浮き彫りと

なりました。

子どもの貧困対策に対応するため子ども支援専門嘱託員を配置し、家庭・地域及び学校・学習支援施設との情報共有を図りながら、貧困の実態調査や相談事業を行い、安心して過ごせる子どもの居場所の確保や、食事の提供及び共同での調理、生活指導、学習支援を行い児童生徒やその家族の支援を図ってまいります。

また、中学校においては、学校支援員を配置し、授業に臨めない課題のある生徒に学習環境を提供するとともに、高校受験対策を図るために放課後の時間を活用した学習支援に取り組むなど、庁内を横断した包括的施策として子どもの貧困対策に取り組んでまいります。

ひとり親家庭は、児童の養育や健康面の不安など生活の中に多くの問題を抱え、経済的支援や生活の様々な相談支援を必要としていると考えられます。

母子及び父子家庭等医療費助成事業の支援や児童扶養手当制度の活用促進、母子家庭の母の就業支援、ひとり親家庭学童クラブ利用料助成事業、ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業も継続し、母子寡婦福祉貸付金など生活相談の充実を図ってまいります。

近年の経済構造や雇用環境の変化は、生活や将来への不安を増すとともに、生活困窮世帯の増加を招いております。

平成27年度より生活困窮者自立支援法が施行され、生活保護に至る前の段階で早期の支援を進めるなど早期対策に努めておりますが、失業などにより経済面や健康面からの生活保護制度の活用を余儀なくされる世帯に対して、最低限の生活を営むためにも制度の周知と申請などの相談も進めてまいります。

また、村民税が課税されていない者に対して臨時福祉給付金支給事業を実施いたします。

(3) 産業の振興

農業の振興

農業の振興を図るため、生産施設の導入推進による生産の安定化及び機械化体系の整備による農作業の省力化、生産組織育成への支援、国の農業政策である「人・農地プラン」の積極的な活用により、農業の担い手の確保と育成、新規就農者への青年就農給付金による支援につとめてまいります。

また、農業指導員の配置により、農業経営の改善及び栽培技術向上の指導を行い、農業経営の安定化につとめてまいります。

基幹作物であるさとうきびについては、病虫害防除、優良種苗の安定確保及び普及による生産の確保を図り、伝統野菜である島にんじん、島大根の品質向上に向けた研究及び生産促進や出荷体制の強化に取り組み、特産品としてのブランド化を目指してまいります。また、新たな特産品についても継続して検討するとともに、地域で生産される農産物を学校給食で活用する地産地消の推進にも取り組んでまいります。

農業用水確保のための水利施設（井戸、ボーリング施設）の設置者に対し補助金を交付し支援いたします。

農業用廃プラスチックの処理費用の補助を行い、プラスチックの不法投棄の防止やリサイクルの促進と環境保全に取り組みます。

耕作放棄地対策として、土地所有者へ働きかけ、農地貸し手の確保を行い、農地中間管理事業を活用することにより、担い手への農地利用集積につとめてまいります。

優良農地の確保・有効利用及び土地需要の動向を勘案し、調和のとれた整備計画として、農業振興地域整備計画の見直しに取り組んでまいります。

新垣地区の土砂崩壊防止事業につきましては、新規事業採択に向けて、土地改良法に基づく受益者同意作業につとめてまいります。

水産業の振興

水産業の振興を図るため、漁業者への支援として、漁業組合育成補助金とともに、漁具購入費の補助を実施いたします。また、安全な漁業活動のために漁港の維持管理につとめるとともに、水産資源の保全、確保のため稚貝の放流など、漁業組合や関係機関と連携した取り組みを行ってまいります。

畜産業の振興

家畜の伝染性疫病の予防及びまん延を防ぐため、家畜飼養箇所の把握、ワクチン注射、検査の予防を行い、畜産の振興を図ります。

商工業の振興

多種多様な産業が調和を図りながら発展し、豊かに暮らせる村づくりの実現を目指し、村内の中小企業の経営基盤強化、創業者の育成、女性の起業を総合的に支援するため、中城村商工会に補助金を交付いたします。

また、沖縄県が実施する地域ビジネス力強化支援事業、商工会員が各支援事業を活用しやすくするため、村商工会と連携を図ります。

中小企業で働く勤労者及び事業主を支援するため、財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンターが提供する総合的な福祉事業が受けられる環境を整えたことにより、中小企業勤労者の福利厚生の上昇を図るとともに、生活の安定と勤労意欲の上昇及び中小企業の振興、地域社会の活性化につとめてまいります。

観光の振興

平成27年の沖縄県入域観光客数は776万3,000人で対前年度比70万4,700人増、率にして10%の増加（沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課、平成28年1月発表）となり3年連続で過去最高を更新しました。

中城城跡入客数は、各種イベントの開催により、対前年比2%増の121,9

78人に上り、来場者が初めて12万人を超えました。

これは主要事業である「世界遺産中城城跡プロジェクトマッピング事業」が2年連続来場者数1万人を超えたことが要因であることから、引き続き開催いたします。

中城城跡の課題であった中高年者及び交通弱者対策として、コミュニティービークル電気自動車を導入し、バリアフリーやユニバーサルデザイン化した人に優しい安全・安心で快適な観光地づくりに取り組んでまいります。

今後とも県内観光市場は堅調に推移していくことが見込まれる中、那覇空港滑走路増設事業、海外航空路線の拡充、大型クルーズ船の寄港回数の増、さらには大型MICE施設の建設による外国人観光客の増加が期待されることから、ICTを活用したアプリケーションの利用促進と外国語版観光パンフレットを増刷し外国人に対する案内サービスの充実を図ってまいります。

平成28年度も、各種補助事業を活用して観光客誘客に向けたイベント事業の開催やごさまる陸上競技場を活用したプロスポーツキャンプ誘致と連動した観光客誘致、また、新たな取り組みとして、世界遺産中城城跡に民間主催のイベント開催の誘致活動を展開してまいります。

特産品の開発・販売

好評を得ました島人参ドーナツのように、今後も村内の食材を利用した新たな商品開発につとめるとともに、特産品開発に取り組む個人や組織に対して継続的なサポートを行ってまいります。

また、マスコットキャラクター「護佐丸」を活用し、特産品の普及販売活動につとめてまいります。

企業誘致の促進

沖縄電力吉の浦火力発電所の立地に伴い、発電所の維持管理のため電力関連会社の進出が図られております。今後も電力関連の事業所や新たな企業の進出が期待できることから、これからの土地利用の動向を踏まえ、企業誘致に取り組んでまいります。

また、税制上の優遇措置が受けられる「産業イノベーション制度」の地域指定や「沖縄中南圏域産業活性化基本計画」に基づき、観光リゾート・物流関連・情報関連・地域資源の活用関連産業の誘致につとめてまいります。

雇用対策

県経済は、入域観光客数の好調な推移により、観光リゾート産業の伸びや個人消費が対前年を上回る数値になっています。また、平成27年12月の月間有効求人倍率が復帰後最高値を示しております。

しかし、県内の完全失業率は依然として全国平均より高く、若年者を中心に厳

しい状況が続いております。

そのため、平成28年度も沖縄県や関係機関と連携し、「みんなでグッジョブ運動」の展開や就業機会創出を図るための広報啓発活動に取り組んでまいります。

また、定年退職後の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図るため、「中城村シルバー人材センター」の運営を支援します。

吉の浦火力発電所との連携

吉の浦火力発電所の運営においては、地域住民の安全対策を最優先に考えるとともに、地元企業の活用と地域雇用の創出を図るよう、沖縄電力及び関連会社に要請してまいります。

また、地元住民の安全・安心な生活環境が図られるよう、村・地元・沖縄電力において円滑な連絡体制の構築を図ってまいります。

(4) 都市基盤・生活環境の整備

南上原土地地区画整理事業の推進

南上原土地地区画整理事業は、平成4年から事業を開始し、補助幹線（3路線）が供用開始されております。平成28年度は、琉球大学側の既成市街地の築造工事、物件の移転補償など約6億円の事業を予定しております。

現在の土地利用としては70%が利活用されており、人口については、6,620人と既に事業計画人口の6,300人を上回っております。

残りの未利用地も住宅建築が予定されていることから事業完了までには、さらなる人口増加が見込まれます。

保留地処分状況については平成28年2月現在、全体の90%、56億6千万円を処分し、販売状況は良好に推移しております。平成29年度内には保留地処分を終えて、平成30年度からは換地計画・換地処分業務を進めてまいります。

観光振興地基盤強化整備

近年、中城城跡を中心とした各種イベントや吉の浦周辺でのイベントが充実してきておりますが、イベント来場者（観光客集客）専用の大型駐車場がないため、複数の近隣施設の駐車場を利用または、借用している状況ではあるものの、必要台数の確保が出来ない状況や来場者への利便性の悪さの問題を抱えておりました。これらの課題を解決し、観光客のさらなる受入体制強化のため、観光誘客駐車場の整備を検討してまいります。

住宅政策

本村は地形的に台地地域と平坦地域に分断されており、台地地域におきましては南上原土地地区画整理事業により人口が増加しております。

一方、南上原以外の地域は全てが市街化調整区域となっており、人口増加が鈍化していましたが、都市計画法第34条第11号及び第12号による緩和区域が拡大することによって大幅に住宅建築が可能となり人口増加が見込まれます。

また、様々な周辺環境、土地利用の変化を見据え、村の都市計画のマスタープランの策定に取り組んでまいります。

公園の整備

吉の浦公園をはじめ、村内の都市公園施設を公園長寿命化計画に基づき維持、管理につとめてまいります。

新たに形成される居住環境の向上、地域コミュニティの憩いの場として、南上原土地区画整理地内の街区公園7ヶ所中、未整備の2ヶ所を整備してまいります。

道路、河川、排水路の整備

道路や集落環境の整備は、年次的に進めておりますが、平成28年度につきましても、引き続き登又地内における村道中城城跡線改良事業の用地買収、物件補償を実施いたします。平成28年度2月末現在での用地買収及び物件補償につきましては約93%、工事につきましては約80%の進捗となっており、平成30年度事業完了を目指してまいります。

道路整備として、久場前浜原線整備事業、村道中城城跡線道路改良舗装事業、村道若南線道路改良整備事業を引き続き取り組んでまいります。

村道、農道、河川、排水路の維持管理、安全で快適な環境づくりにつとめるため、集落内の道路・排水路など地域が共同で整備できる部分に資材を提供する地域支援事業も継続して行ってまいります。

農道、農業用排水路の整備につきましては、平成25年度に採択しました農業基盤整備促進事業により、平成28年度も継続して当間土地改良地区の農道舗装整備及び新たに久場地区の農業用排水路の整備を実施いたします。

上水道の整備

上水道の整備につきましては、南上原土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、配水管布設工事を実施いたします。また、中城城跡線の道路整備工事に伴う配水管新設工事や配水管老朽化に対応した更新工事を実施いたします。

配水管の整備による水回りの改善や老朽管の更新による有収率向上により、安心、安全で安定した水道水を供給することにつとめてまいります。

下水道の整備

下水道の整備につきましては引き続き、南上原土地区画整理地区の下水道管布設工事を実施いたします。

現在の下水道接続可能区域は、字伊集から字添石及び南上原土地区画整理の一

部区域 1 5 6 haが供用開始を行っており、使用可能世帯数 3, 1 5 6 世帯に対して使用世帯が 1, 2 1 2 世帯と使用世帯は増加しておりますが、接続率は 3 9. 3 %と依然県内でも低い接続率となっております。

接続可能区域においては、下水道接続が住民の義務であります。

今後も、下水道法及び中城村下水道条例に基づいた、下水道接続への働きかけを強め、また、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上の観点から、下水道の必要性について周知を図るとともに、「中城村公共下水道接続促進補助金制度」、「中城村排水設備の設置等資金の融資制度」の周知も併せて行い、接続率の向上につとめてまいります。

緑化の推進

森林は、村土の保全や地下水の保水機能や大気の浄化作用を有し、人間生活と密接な関係にあることから、今後も保全につとめてまいります。

沖縄の県花であるデイゴの保全のため病害虫対策の実施や地域の緑化活動団体に花木の苗を配布し、地域の良好な景観形成が図れるよう緑化の推進につとめてまいります。

公共交通の充実

平成 2 7 年 9 月より、護佐丸バスの本格運行を開始いたしました。

今後も高齢者や児童・生徒などの交通弱者への生活支援の足として、継続運行を実施し、さらなる公共交通の充実を図ってまいります。

交通安全対策の推進

本村においては、年々の人口増加に伴い、国道 3 2 9 号及び県道 2 9 号線、村道潮垣線の村を縦断する幹線道路は、特に交通量の増大、集落内の交通安全確保が課題となっております。そのため、春・夏・秋・年末年始の 4 回の交通安全運動に加え、飲酒運転の危険性・反社会性を周知する飲酒運転根絶運動を展開しながら、広報紙やポスター、防災無線を活用して、これまで以上に地域や関係団体との協力・連携のもと、児童生徒への安全指導やドライバーの安全運転意識の涵養につとめてまいります。

また、交通安全対策特別交付金を活用し反射鏡、街灯、ガードレールなど交通安全施設を設置し危険箇所の改善に取り組んでまいります。

ごみ対策と環境衛生の向上

近年の著しい人口増加及び商業施設の増加といった産業構造の変化に伴い、ごみの排出総量は増加傾向にあることから、生ごみ処理機の普及促進や分別の徹底による再資源化の推進により、ごみ減量化及びごみ処理の効率化につとめ、生活環境の保全を図ってまいります。

中城村・北中城村ともに未だ発展が著しく、ごみの排出量の急激な増加が見込まれ、近い将来には現在のごみ処理施設「青葉苑」の処理能力を超えることが予測されております。

このため、中城村・北中城村・浦添市によるごみ処理の広域化及び処理施設の浦添市への建設を検討しており、ごみ処理能力の向上や効率化、経費削減が期待されます。平成28年度において協議会を設置し、施設規模や処理方法、経費負担といった本格的な協議を行っていく予定であります。

また、豊かな自然と農地に恵まれている本村ですが、山野や農道といった人目につきにくい場所への不法投棄が後を絶ちません。不法投棄場所が散在化傾向にあり、また家庭から排出されたとみられるごみが大半を占めることから、職員による継続的なパトロール、多発する場所への監視カメラや警告看板の設置、啓発活動など地域と連携をとりながら対策を強化してまいります。

生活排水に関しては、快適な住環境の確保、公衆衛生の向上及び河川・海岸の水質保全を図るため、公共下水道の整備や住宅用合併処理浄化槽設置者への補助事業を進めているところであり、生活排水の適正処理を推進いたします。

リサイクルの推進

限りある資源の有効利用と自然環境への負荷軽減による持続可能な循環型社会の形成は私たちの生活全体の課題であります。

ごみを減らす（リデュース）・繰り返し使う（リユース）・再資源化する（リサイクル）の3R及び適正処理を基本理念とし、「混ぜればごみ・分ければ資源」を合言葉に、ごみの分別の徹底指導で循環型社会の形成に向けた意識啓発につとめてまいります。

し尿処理の広域化

し尿処理について、これまで処理を行ってまいりました中城村北中城村清掃事務組合し尿処理施設「青海苑」が老朽化により廃止となりました。これに伴い平成27年1月より「東部清掃施設組合汚泥再生処理センター」へ処理を移管いたしました。今後とも下水道の普及促進及び合併処理浄化槽の設置推進と併せて、広域処理によるし尿処理のさらなる適正化・効率化に取り組んでまいります。

墓地対策

墓地の設置には許可が必要であり、原則的には市町村・宗教法人・公益法人のみ許可の対象となっておりますが、沖縄県においては風習上の理由から個人による設置も例外的に認められております。

平成23年度から許可権限が市町村へ移譲され、これに伴い「村墓地基本計画」を策定し、村内における基本指針及び墓地区域の設定により墓地の乱立を制限しております。しかし、墓地の無許可経営や本来禁止されている墓地の分譲販売と

見受けられるケースが課題となっております。

今後も村墓地基本計画に基づき、墓地の無秩序な散在化による土地利用及び景観への影響に配慮し、墓地立地の適正な指導につとめてまいります。

基地対策

普天間飛行場を離発着する米軍機により昼夜構わず騒音被害を受け、村民の日常生活は脅されている現状があります。

恒常化している騒音被害の解消に向け、沖縄防衛局への抗議や改善要求、航空機騒音測定調査の依頼や騒音測定器の設置を要望するとともに、1日も早い普天間飛行場の「県外移設」を訴えてまいります。

また、本村は地上における米軍基地は所在しないものの、米軍機の通過ポイントであるキロ、タンゴ・ポイントがあるために、米軍基地の所在する市町村となんら変わらない同様の基地関連被害を受けている状況から、「防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律」第9条で定める『特定防衛施設関連市町村』の指定を引き続き要請してまいります。

その他の都市基盤・生活環境の整備の推進

東海岸地域サンライズ推進協議会にて誘致に取り組んでまいりました、大型MICE建設が、昨年5月にマリンタウン地区に決定いたしました。

推進協議会として、平成28年度は、県と連携して交通体系の拡充及び（仮称）MICE街づくりビジョンなど土地利用の基本計画策定にむけ取り組んでまいります。

また、西原バイパス道延伸に向けた取り組みも南部国道事務所と継続的に検討してまいります。

（５）防災危機管理体制の推進

防災対策の推進

平成25年度より毎年3月11日に地震・津波避難訓練及び防災講演会の実施、6月には土砂災害の防災訓練を実施して村民の防災意識の向上に取り組んでまいりましたが、引き続き自主防災組織、各自治会と連携し、より充実した訓練の実施につとめてまいります。

また、自主防災組織の設立を積極的に支援していくとともに、防災拠点施設の整備や、災害時に自力で避難することが困難な方々への支援のため、災害時要援護者支援システムの機能強化を図り、地域一体となった防災意識の向上を目指してまいります。

さらに、防災基盤整備の一環として、災害時の避難経路の表示板を設置するとともに、防災情報を迅速かつ確実に村民に伝達できるよう、防災行政無線のデジタル化に向けた整備も継続して実施いたします。

防犯対策の強化

地域防犯については、村内各種団体や事業所をはじめ地域住民との協働による公園や通学路の見廻り、児童生徒・高齢者への声掛け「ちゅらさん運動」を推進しているところです。

平成27年度より中城村・宜野湾市・宜野湾警察署による定期連絡会を開催し、情報共有と対応体制を強化しており、今後とも警察と連携したパトロール、詐欺事件・不審者情報の広報など、地域への啓発活動による安全意識の高揚を図り、より安全安心な暮らしの確保につとめてまいります。

消防救急業務の確立

消防・救急・救助活動は火災の警戒・鎮圧の警防活動をはじめ、火災予防広報・予防査察、防火管理者の指導・育成及び救急業務の高度化、消防施設の消防力の充実強化を推進するとともに実践的実効性のある教育訓練をとおり住民福祉の充実に取り組んできたところであります。

また、村内コンビニエンスストアなどに設置した自動体外式除細動器（AED）をより多くの方が使用できるよう、消防と協力し救急救命講習を実施することにより、人命を救う「時間」と「場所」のさらなる拡充に取り組めます。

庁内の防災危機管理におきましては、各種訓練や防災講演会をとおり、職員の防災意識の向上につとめるとともに、職員を対象とした防災研修に取り組んでまいります。

（6）平和行政・交流事業の推進

平和行政の推進

戦争の風化が懸念される中、戦争の実態、悲惨さは忘れてはならない歴史であり、1985年に宣言した「中城村非核宣言」、昨年の11月の「平和宣言」のもと、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願ってまいります。あわせて、本村戦没者の冥福を祈るため「中城村全戦没者慰霊祭」も継続して実施いたします。

平和教育におきましては、戦争の実態・悲惨さを次の世代へと受け継ぎ、平和の尊さを学ぶため、被爆地長崎県で開催される平和記念式典と青少年ピースフォーラムに平和学習交流団として村内の中学生を派遣いたします。

また、護佐丸歴史資料図書館において、広く村民の皆様に平和意識を啓発することを目的に、沖縄戦に関する貴重な写真・資料を展示する平和企画展を予定しております。

国際交流・地域間交流の推進

平成8年度から実施しております海外移住者子弟研修生受入事業につきましては、平成27年度までに58名の研修生を受け入れてまいりました。研修をとおり、沖縄の文化、伝統芸能を習得し、自己のルーツを確認することにより、ウチ

ナーンチュとしてのアイデンティティを形成し、帰国後は各国の村人会等の組織で中心的に活躍しております。移民県、移民村として研修制度の果たす役割と重要性を改めて認識しているところであります。

南米、ハワイ各国の村人会と中城村との友好交流の架け橋となる人材を育成し、さらなる発展のため、平成28年度も引き続き受入事業を継続いたします。

また、平成28年10月に開催される「第6回世界のウチナーンチュ大会」において各国の中城村出身者と村民との国際交流を図ります。

千葉県旭市とは平成24年より姉妹都市提携、福岡県福智町とは一昨日の3月5日に兄弟都市を提携いたしました。

これからも両市町との友好親善を図るために、多岐にわたる交流に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の実現・人権啓発活動

男女共同参画社会の実現を推進するため、女性活躍推進法及びこれに基づく基本方針を踏まえ、継続して役場内及び関係機関における意識の高揚を図ってまいります。

また、生活様式の多様化や、社会の変化にあわせ、互いに尊重し合い、協力して生活できる社会の実現へ向け取り組んでまいります。

人権啓発活動においては、平成25年度から人権相談所の名称を親しみのある「困りごと相談所」とし、年6回開設しています。人権擁護委員だけではなく、弁護士や司法書士、行政相談員との合同相談を行うなど、より地域住民が活用しやすい相談所づくりに努めております。平成28年度は、「人権の花」運動を津覇小学校で行います。今後も「みんなで築こう 人権の世紀 考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」を目標に人権尊重意識の高揚を図ってまいります。

(7) 行財政運営の確立

行政組織の強化

社会環境の変化に伴う行政課題を的確に把握し、多様化する村民ニーズに柔軟に対応できる行政組織を構築するため、行政運営から行政経営への意識改革をさらに推進するため、職員の資質向上と能力開発の強化に取り組みます。

主な取り組みとして、組織内の横断的連携及び協力体制強化のための職場内研修の実施や、専門的知識と実践力を高める研修に加え、女性職員の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく女性リーダー育成のため、育成研修への派遣を計画的に実施いたします。

庁舎建設の推進

現庁舎の施設・設備の老朽化や、耐震性の低さ、バリアフリーの実現が困難であることから、新庁舎の建設は喫緊の課題であります。庁舎は、村民の生命と財

産を守り、危機管理機能を備えた防災拠点として、また災害発生時にはいち早く復旧・復興を図るための拠点として重要な役目があることから、早急に整備する必要があります。

平成２７年の建設検討委員会からの答申を踏まえ、村の第四次総合計画、新庁舎建設基本計画に基づき、候補地の選定を進めているところであります。

平成２８年２月に、中城村行政組織規則を一部改正し、中城村プロジェクトチーム設置規定を制定していることから、早期に新庁舎建設に係るプロジェクトチームを立ち上げまして、基本設計、実施設計に着手できるようつとめるとともに、次年度以降の着工を目指して取り組みを強化してまいります。

各種団体の創設と活動強化の推進

地域づくりを進めるには、村民が主体となって、自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成が大切です。より住みよい地域の形成に向けて、各自治会の自主的な地域活動を促進します。

また、災害時における「自助」、「共助」を促進するため、自主防災組織の設立を積極的に支援していくとともに、組織設立に必要な資機材の整備に係る財政的支援も実施いたします。

平成２５年度より補助を行ってまいりました自治会活動活性化補助事業は、既に半数の自治会が地域の活性化に繋がる事業を行っております。平成２８年度も引き続き補助をとおして地域の活性化支援に取り組んでまいります。

平成２６年度より地域づくりの一環として中城村自治会長会へ支援を行っております。平成２８年度も引き続き、自治会活動の振興発展と自治会長の資質向上に向けた事業について、支援を行ってまいります。

また、地域の各種団体の活動強化には、活動拠点施設の整備も必要です。地域の資源となる人材の育成を図りながらよりよい地域づくりに繋がる施設づくりとして世代間交流人材育成・防災拠点施設の整備に向け取り組んでまいります。

広報・広聴の充実

広報伝達につきましては、広報紙、ホームページ、各種チラシ、防災行政無線などを活用し、村民への伝達をしておりますが、今後も災害及び緊急時の情報を迅速かつ正確に伝達するようつとめてまいります。

本村の広報紙である広報なかぐすくは、毎月発行し村内全世帯に配布しております。行政と住民の暮らしを繋ぐコミュニケーションツールとして、わかりやすく見やすい紙面づくりを心がけ、魅力ある中城村情報を発信してまいります。

中城村の概要や、第四次総合計画における本村の将来像である「心豊かな暮らし～住みたい村」とよむ中城～の実現に向けた村政運営の情勢を村内外に紹介し、本村をPRすることを目的として、新たな中城村村勢要覧を発行いたします。

村ホームページは、村の行政情報を分かりやすく掲載しながら、様々なイベン

トや旬な実施事業の周知を目的に、見やすく展開しやすい画面構成での情報発信につとめてまいります。

広聴については、各種事業毎に地域の各種団体への意見聴取や意見交換の実施を行い、各種委員会や住民会議の委員の公募制を活用した住民参画を図ってまいります。

また、情報公開制度の活用、窓口相談、ホームページでの意見募集を推進しながら、各種団体との対話を積極的に実施いたします。

情報化の推進と情報保護の強化

昨年10月から社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が施行されました。

一昨年は、国の特殊法人がサイバー攻撃を受け、情報漏えい事故が発生し情報セキュリティへの関心が高まっております。これを受けて、全国的に情報セキュリティ対策の見直しが行われておりますが、本村においても平成28年度は、村民の個人情報やプラバシーの情報資産を守るための抜本的な情報システムのネットワーク強化を行います。本村情報システムのさらなるセキュリティ向上を行うため気密性、完全性及び可用性の維持につとめ、村民が安心できる情報セキュリティ対策を行ってまいります。

また、職員へのICTスキルアップの取り組みとしましては、中城村情報セキュリティ管理委員会をとおして、講習会やeラーニングを実施し、十分な教育を行ってまいります。

今後も、政府が策定した世界最先端IT国家創造宣言や沖縄県が策定したおきなわICT総合戦略に基づき、電子行政の推進に取り組んでまいります。

村税の徴収強化

自主財源の根幹である村税を確保することは、村政の安定的な運営を図るために必要不可欠であります。

先行き不透明な経済情勢の中、平成29年4月からの消費税増税や近年の税制改革による納税者の負担感は、増すばかりだと考えます。そのような中、納税者の皆様へは、税の趣旨をご理解いただきながら、公正な課税と納期内納付に向けた取り組みを実施いたします。

納税環境の充実を図るため、納税者の利便性の向上と収納確保として、引き続き口座振替の推進及びコンビニ収納を円滑に運用してまいります。

村税徴収対策としまして、国税事務所、県税事務所と連携を密にし、徹底した実態調査、財産調査等を実施し、効率・効果的な滞納処分を行い、それでも納付に至らない納税者には、不動産合同公売やタイヤロック、ミラーズロックなどを実施し、滞納整理を一層強化することで、徴収率の向上と滞納繰越額の縮減につとめてまいります。

ふるさと納税制度推進

地方創生の流れを受け、国においてもふるさと納税制度推進を図るため、税控除額の拡充や確定申告を簡素化するワンストップ特例制度の創設が行われました。

その影響もあり、各自治体においても取り組みへの必要性が増しております。

地方においては、積極的な展開と活用を図り地域の活性化に繋がっている事例も多くみられていることから、本村においても、民間力を活用したポータルサイトを構築して、効率的な実施体制を強化するとともに、新たな特産品開発等を含め、ふるさと納税の推進を図り、地域の活性化を目指してまいります。

財政運営の効率化

現在、本村は人口増を維持し税収などの歳入も若干伸びてはおりますが、生産年齢人口の割合は若干減少しており、今後の人口構造や財政状況は変化していくものと考えます。

本村財政においては、歳入面では、地方交付税・国庫支出金及び県支出金・地方債などに依存した構造になっており自主財源の確保は最重要課題であります。

歳出においては、平成28年度からの護佐丸歴史資料図書館の運営費や社会保障関連経費の大幅な増加、役場庁舎の建設費用や老朽化した公共施設の維持管理コストの増も見込まれております。

高齢化の進行や低所得世帯の増加に伴う各種サービス給付費、認可保育園に係る運営補助金、子育て支援に係る扶助費が高い水準で推移しており極めて厳しい状況にあります。

今後も厳しい財政状況が続きますが、徹底した行財政改革に取り組み、事務事業の見直し、効率的な予算執行を図りながら歳出抑制につとめ、財政体質の健全化の確保に留意しつつ、村全体の創造性・自律性を高め、活力ある施策の展開が可能となるよう、限られた財源の中で、最大限の効果が得られるよう財政運営につとめてまいります。

4. おわりに

このような状況に基づき編成しました一般会計予算案並びに特別会計予算案は次のとおりであります。

会 計 名	予 算 額
一般会計予算（案）	6, 6 2 1, 4 4 2 千円
国民健康保険特別会計予算（案）	2, 8 6 8, 4 3 6 千円
後期高齢者医療特別会計予算（案）	1 2 3, 0 8 0 千円
土地区画整理事業特別会計予算（案）	6 0 1, 3 0 5 千円
公共下水道特別会計予算（案）	3 6 6, 3 2 0 千円
汚水処理施設管理事業特別会計予算（案）	2, 3 0 7 千円
水道事業会計予算（案）	収益的収入 5 0 1, 0 6 8 千円 収益的支出 4 8 5, 2 0 6 千円 資本的収入 3 8, 0 0 1 千円 資本的支出 1 7 7, 5 3 0 千円 資本的収入が資本的支出に対し不足する額については、損益勘定留保資金等で補てんいたします。

以上、平成28年度の施政方針について所信を申し述べてまいりましたが、ご提案しました諸施策が完全執行できるよう組織の総力を結集して取り組む所存でございます。議員各位並びに、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年 3 月 7 日

中城村長 浜 田 京 介